

第 1 回 安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議準備委員会 議事要旨

1. 日 時 平成 20 年 5 月 16 日（金）14:00～17:00

2. 場 所 中央合同庁舎 7 号館 9 階共用会議室 - 3

3. 出席者

（委員）

松本委員長、岩崎委員、加来委員、熊谷委員、倉津委員、黒田委員、齋藤委員、下谷内委員、関委員、高委員、田幸委員、田尻委員、谷本委員、中村委員、古谷委員、水口委員、山内委員、山本委員

（事務局）

西内閣府国民生活局長、岩崎同企画課長、佐藤同課長補佐

（参考人）

田中厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室参事官補佐、永井経済産業省産業技術環境局基準認証政策課課長補佐、中山環境省総合環境政策局環境経済課課長補佐

4. 議 題

安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議準備委員会の開催について

安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会における検討状況について

安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略について（自由討議）

円卓会議の運営のあり方について（自由討議）

5. 会議経過

冒頭、西局長と松本委員長より挨拶の後、各委員より簡単な自己紹介。その際、資料 7 の通り早瀬委員の意見を紹介。続いて、資料 1 及び 2 に基づいて、事務局より準備委員会の趣旨及び運営要領案について説明。運営要領については資料 2 の通りとすることで了承。その後、資料 3 及び 4 に基づいて、事務局よりこれまでの経緯と今後の検討予定について説明。

松本委員長及び事務局より、資料 5 に基づいて、「安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会」の報告書案について説明した後、質疑応答及び意見交換。

事務局より、資料 6 に基づいて本日の論点について説明した後、自由討議。

6. 主な意見

委員からの主な意見は、概要以下の通り。

円卓会議の位置付けについて

- ・ 持続可能な発展についてのマルチステークホルダー・プロセスは、これまで国連などのグローバルレベル、EU などのリージョナルレベル、自治体などのローカルレベルでは実践されてきたが、日

本ではナショナルレベルの取組がなかった。

- ・ 審議会と円卓会議とでは、前者が政府から何らかの諮問を受けて答申をする場であるのに対し、後者はステークホルダーが自ら参加して、お互いに決めるという点で異なる。
- ・ 現在我が国には、それぞれの主体が具体的に社会的責任を果たすためにどのような取組をしているかという共通認識すらない。円卓会議では、各主体がベースになる取組を持ち寄って、1 + 1 を 3 なり 4 なりにするためにどうしたらいいかという議論をすべき。
- ・ 生活協同組合は、消費者が抱える問題を解決するために、これまでも地域で行政や事業者団体と連携しながら取り組んできた。ただ、地域で一人ひとりが意見を持つだけでは中々広がりを持っていないような場合に、これを多様な主体に対し自ら問題提起し、お互いの役割を考えていくようなことが、マルチステークホルダーによる一つの問題解決のあり様であると考えられる。
- ・ 円卓会議の経緯から考えれば、組織の社会的責任といった場合の中心に企業の社会的責任（CSR）が想定されるのは当然。ただし、事業を行う組織としての政府も責任の主体であるべき。
- ・ 円卓会議が CSR から更に踏み込んで、組織の社会的責任を論じるという点は画期的。CSR を突き詰めていくと、企業だけでは解決できない問題、あるいは他のステークホルダーの力を借りることでより効果が高まる問題が多くある。CSR が中心という主張も理解できるが、視点を切り換えて、それぞれのステークホルダーの役割を問い直し、お互いに最も強みを生かせる方策を議論する場であるべき。
- ・ 円卓会議における社会的責任の取組主体は組織だが、日本社会における影響力の大きさから考えれば、企業がその中心となることは事実。しかしその場合でも、企業に要求するだけで何かが変わるわけではなく、むしろそれ以外のステークホルダーが変わっていかねば企業も変わらない。
- ・ ISO26000 の議論でも、CSR なのか SR なのかの議論がされてきた。もちろん、数量的な大きさで言えば企業の責任が大きいことは確かだが、責任の質については、皆で責任を分かち合うというところから出発しないと円卓会議は成り立たない。同じように、金融機関も、真空状態のようなところで単独で社会的責任を果たせるわけではなく、政策との連動がかみ合ったときに初めて役割を果たせる。
- ・ 個々の組織やその課題を基点に考えるよりも、むしろ持続可能な社会のために今何が課題なのか、というところからスタートするべき。あまりどこが主体であるかに拘らず、持続可能性に関するテーマを取り上げる中で、走りながら運営のあり方を考えていく方がよい。
- ・ 特定の主体を基点に考えることも、課題から考えることも、実はほぼ同義であり、それぞれが抱えているイシューに対して、それぞれのセクターが持っているリソースやベストプラクティスを出し合って問題を解決していくということではないか。
- ・ “ステークホルダー”という言葉は、もともとは企業経営に関わる関係者を指すものとして生まれた概念ではあるが、“メニーステークホルダー”ではなく“マルチステークホルダー”という言葉を使う理由は、それぞれがお互いにステークホルダーである主体が集まって議論をするからであり、したがって、マルチステークホルダーは特定の組織が中心になるものではない。むしろ、具体的な社会的課題を解決するために関係者が集まるという位置付けになるのではないか。

- ・ 持続可能な社会を作っていくための大きな国民運動を起こす手段として円卓会議がある。委員が議場で合意して決められたけれど社会には全く広まらない、ということでは意味がない。それぞれの委員の背後には、それぞれのグループがあって、そのグループの下に最終的には生活者である国民がいて、その国民がたまたま消費者であったり労働者であったりする。そうしたところとどう結びつけるかということを考えて課題を設定しなくてはならない。その意味で、組織か課題かという話は同じことであると認識している。また、委員は円卓会議で合意したら、それぞれのグループに持ち帰って、経営者なり組合なりを説得するということまで責任を持って行動する必要がある。したがって、円卓会議における意思決定方法は賛成・反対という類の話ではなく、国民や将来世代のために何ができるのかという前提で課題を決め、代表者はそれに則って発言するという位置付けになるのではないかと考える。

円卓会議の名称等について

- ・ 現在の名称は、色々な要素が加わった結果長すぎるし、やりたいことが見えにくい。再考すべきではないか。また、円卓会議とは何かについて、1行か2行で言えるような言葉を皆で考えてはどうか。
- ・ 名称については、社会的責任は持続可能な発展を実現する手段なのだから、「持続可能な社会のための円卓会議」などでもよいのではないか。
- ・ 円卓会議は持続可能な社会を作るためではなく、あくまで組織の社会的責任を促進するためにあるわけだから、名称は「持続可能な社会のための円卓会議」のような形にすべきではない。
- ・ 企業だけでなく様々な主体の社会的責任を実践していこうということの目的は、まさに持続可能な社会を実現すること。したがって、持続可能な社会を作るための円卓会議という方向で名称を考えてはどうか。
- ・ 持続可能な社会を作っていくためには、今までのように企業とか政府に何かをやれとかいうことではなく、お互いの力を寄せ合ってできることをやっていくのだ……というように、円卓会議は、持続可能な社会の構築という“目標”と、マルチステークホルダーという“スタイル”を新しく作るものだとして理解している。名称はそうした趣旨を表すものであるべき。
- ・ 名称については、“社会的責任”だけにしてしまうと、それぞれの組織でガバナンスなり法令遵守なりをしっかりとやっていくということで終わってしまう恐れがある。むしろ“持続可能な発展”に焦点を当て、公平とか人間の尊厳とかそうした大きなものに皆が役割を果たすのだという思いを込める方が望ましい。
- ・ 企業が出している“CSR報告書”と“サステナビリティ報告書”ではほとんど変わりはない。CSRの構成要素は環境・社会・経済であり、持続可能な発展も同じだ。したがって名称はどちらでもよい。
- ・ 名称については、高齢者も含め、消費者や国民一人ひとりが理解し、参加しやすいものにする必要がある。その意味で、“持続可能な未来に向けた”というキーワードは重要。

目指すべき社会像や扱うべき課題について

- ・ 持続可能な社会は、環境と社会と経済の3つのバランスを保つことが大きな目的。したがって、環境を守りながら、社会を安定させ、同時に力強い経済発展を実現するような将来像を描くことが重要。そうした社会は投資家にもメリットがある。
- ・ 条約や法令は国会や政府が決定するという前提の下で、行政の役割として、必要な法令上の手当てがなされていない部分についても円卓会議で議論すべき。また、企業や消費者や投資家が社会的責任を果たすにあたり、これを阻害している法令がある場合や、逆に法令がないことにより社会的責任が進まない場合は、円卓会議でも議論すべき。例えば、受託者責任の問題や情報開示制度などが挙げられる。
- ・ 円卓会議で立法府や法執行機関としての政府の社会的責任を扱うことはないにせよ、こういう法律が必要であるといった類の議論は是非すべき。
- ・ 普通の人々が普通に暮らせる社会、問題を解決する力を持つ社会、そういう社会を作るための障害について議論をしていくことが、持続可能な未来ということに通じるのではないか。
- ・ 日本の社会的責任の議論の中では、労働と人権が弱い。特に、ワーキングプアや過労死といった問題が、円卓会議のテーマとしても重要。
- ・ テーマ設定をどこかの段階で早めに決めることができれば、NPO・NGOのように多様な団体が存在して組織化しにくいグループは、参加のあり方を考えていきやすい。
- ・ 円卓会議は、「我々の社会は放っておくと大変なことになる」という危機感の共有が出発点にあるべき。その上で、それぞれの主体が単独でも取り組んできたが、円卓会議を通じてより協働してやっていこうという場にするべき。
- ・ 企業や行政や消費者団体など、それぞれが取り組んできた実例を持ち寄りながら、マルチステークホルダー・プロセスのメリットや成果を具体的に示していくべきではないか。

円卓会議の機構・組織について

- ・ 審議会と異なり、円卓会議では各主体が自らの取組も含め改善していくということであれば、その事務分担をどうするかが重要。可能であれば、各ステークホルダーから人を出して中間的な事務局機能を担い、そこが各セクターに日常的な連絡をするような仕組みが望ましい。
- ・ 総会の審議方針など実質的な案件を決めるのが運営委員会であって、会場設営などをやる事務局は内閣府にお願いすればいいのではないか。
- ・ 事務局については、運営委員会がサブスタンスもロジスティクスもやるということになるのだろうが、将来的な継続可能性を考えると、ある程度移行期間を設けることも考えられるのではないか。
- ・ 運営委員会が事務局機能も担うという方針でよいが、規模をどの程度にするかが問題となる。円卓会議の発足時から共同事務局を作るのは難しいのではないか。やはり発足時は運営委員会を基本としながら、最適規模や構成について議論を行うことが望ましい。
- ・ 事務局機能については、会場設営まで協働でやるべきというものではない。議事次第の作成など、会議の議事の進め方を誰が決めるのかという点を考えるべき。

- ・ 会議の資料の文案や方向性を考えるという意味での事務局機能は運営委員会が担うべき。その場合の最適規模は一桁であって、各ステークホルダー・グループから1名ずつ出して7名くらいで組織するのが望ましいのではないかと。
- ・ 運営委員会が7人というのは適当ではないか。ただ、これとは別途、国民が直接円卓会議に参加できるような仕組みも将来的には考えていくべき。

円卓会議の議事について

- ・ 議題の優先順位を決める際の原則として、協働の原則、補完性の原則、参加の原則に加えて、将来世代の利益を尊重するという原則を追加すべき。
- ・ 円卓会議の意思決定方法について、できる限り多数決をせずに全員一致を目指すとするが、両論併記として並べてしまうことにインパクトがあるのか疑問。
- ・ 政府以外の主体の役割については多数決などで拘束せず、政府の役割については多数決で決めるというのは整合性に欠けるのではないかと。
- ・ 政府には色々な側面があり、事業主体としての役割もあれば、政策を立案・執行する主体としての役割もある。後者の側面については、多数決もあり得るのではないかと。
- ・ マルチステークホルダー・プロセスの問題は時間がかかることだが、やはり基本はコンセンサス方式で物事を決めていくのがよいのではないかと。
- ・ 実行の段階では全てのステークホルダーが関わる必要がないことも多く、そうした場合、実行に関与する当事者が合意すればよいことになるのではないかと。逆に、当事者の合意が得られなければ、そもそも実行することさえできない。

その他

- ・ 円卓会議の議論は、会議の参加者だけでなく広範な層に伝わる必要がある。政府や企業だけでなく、NPOも含め皆で協働していくという機運を盛り上げるのが重要。準備委員会の参加者には、各グループで機運を盛り上げていただくことを期待する。
- ・ 研究会の報告書に拘束力はないが、これを無視してゼロから議論すると時間がかかってしまう。一応は尊重するというのを我々の合意事項にしてはどうか。
- ・ 2010年に協働戦略を作るということになっているので、その目標のために、総会、部会、ワーキンググループが、いくつどの程度の頻度で開催する必要があるのかという、時間軸との議論が必要。
- ・ ハイリゲンダム・サミットではCSRが一つのテーマとして取り上げられた。もし円卓会議が発足すれば、北海道洞爺湖サミットで国際社会に積極的にアピールできるのではないかと。

(配布資料)

- 資料1．安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議準備委員会の開催について
 資料2．安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議準備委員会運営要領（案）

資料3．国民生活審議会における審議経過について

資料4．検討日程（案）

資料5．安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会報告書（案）
（第5回安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会配布資料）

資料6．運営のあり方に関する論点

資料7．早瀬委員提出資料

「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議準備委員会」に寄せて

以 上